

## 随意契約の公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の2第1項第3号の規定により次のとおり契約を締結したので、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第108条の2第2項の規定により公表する。

令和5年9月21日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 業務名称 令和5年度すさみ職員住宅敷地及び駐車場跡地草刈り業務
- 2 業務内容 すさみ職員住宅敷地及び駐車場跡地の草刈りを行う。ただし、すさみ職員住宅敷地の草刈り範囲については、フェンス内（フェンスに絡まっている草等を含む。）に限る。また住宅壁面の蔦等も含む。
- 3 契約の相手方の名称及び所在地  
すさみ町シルバー人材センター  
すさみ町周参見2338-1
- 4 契約金額 180,000円（税込み）
- 5 契約年月日 令和5年9月21日
- 6 契約の相手方とした理由  
地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第四十一条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者であり、提出された見積書の額が予定価格の範囲内であったため。